

第2回臨時会 予算決算委員会（全体会）会議録

=====

日 時 令和3年11月5日（金曜日）

午前10時14開会，午前11時10分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 議長あいさつ

3 審査内容

議案第59号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第9回）

4 閉 会

出席委員（23名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 海老原 一郎

委 員 久松 猛

委 員 内田 卓男

委 員 福田 一夫

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 篠塚 昌毅

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 平石 勝司

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

委 員 田子 優奈

欠席委員（1名）

委員 柴原 伊一郎

説明のため出席した者（9名）

副市長	東郷 和男
副市長	栗原 正夫
市長公室長	川村 正明
保健福祉部長	塚本 哲生
産業経済部長	佐藤 亨
議会事務局長	小松澤 文雄
政策企画課長	佐々木 啓
財政課長	山口 正通
財政課長補佐	小神野 昭博

事務局職員出席

次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 任	津久井 麻美子
主 任	松本 裕司
主 幹	鈴木 優大

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 ただ今から、第2回臨時議会予算決算委員会を開会いたします。まず始めに、臨時議会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第59号のうち、歳入についての審議をしていただきます。またこの後の、分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、委員会としての結論をまとめますので、よろしく願いいたします。ではサイドボックス、本会議、令和3年、第2回臨時会、事前配付資料、議案第59号のご準備をお願いいたします。また発言の際はマイクの使用をお願いいたします。それでは、議案第59号令和3年度土浦市一般会計補正予算第9回を議題といたします。歳入について、執行部より説明願います。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。当初予算に見込めなかった事業費の財源として、国庫支出金、繰入金を充当するもので、総額で2億6,361万2,000円

を増額計上するものです。内容につきましては 8 ページをお願いいたします。16 款 国庫支出金，1 項国庫負担金，2 目衛生費国庫負担金，2 節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金につきましては，新型コロナウイルスワクチン接種に関して，希望する方の接種が11月に完了する想定の下，2回目接種から8か月以上経過後に3回目の接種を実施するための接種費用の増額計上に対し，接種費用は全額国の負担となりますことから，同負担金1億312万6,000円を計上するものです。なお，こちらは令和4年3月までの接種費用を計上するもので，4月以降の費用は，令和4年度予算に計上する予定です。2項国庫補助金，3目衛生費国庫補助金，4節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金につきましては，追加接種に係る会計年度任用職員報酬やワクチン輸送，人材派遣等の委託料，集団接種会場使用料等の接種体制を確保するための費用の増額計上に対し，全額国の補助がありますことから，同補助金1億3,298万6,000円を計上するものです。なお，追加接種は令和4年7月まで想定されますが，本補正予算は令和3年12月から令和4年3月までに要する経費を計上するもので，令和4年度に係る経費については債務負担行為を設定するものでございます。4項国庫交付金，5目商工費国庫交付金，1節 商工費交付金につきましては，県と協調し，国の緊急事態宣言や，県の非常事態宣言等の影響を受け，8月から9月の売上が30パーセント以上減少した事業者に対しまして，一般枠として年間の売上区分に応じて，1件あたり10万円から250万円の一時金を，また酒類枠として酒類販売等を行っている法人又は個人事業者に対し，売上の減少区分に応じて月額5万円から30万円の一時金を支給するための費用の財源として，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分2,000万円を充当するものです。なお，今回の補正によりまして，事業者支援分の交付限度額1億1,594万1,000円は全額活用となります。20款繰入金，2項基金繰入金，1目財政調整基金繰入金につきましては，今回の一般会計補正予算において，歳出が歳入を上回ったことにより，財源に不足が生じることから，不足分750万円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。議案第59号土浦市一般会計補正予算第9回の歳入予算補正の説明につきましては，以上でございます。

○吉田（千）委員長 それでは，ご質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 それでは，賛否を確認いたします。この予算の歳入について，賛成とする方は，挙手を願います。

（賛成23名）

○吉田（千）委員長 全会一致ということで決しました。では各分科会終了後に全体会を開催し，委員長報告書の読み合わせを行います。準備が整いましたら，お声かけをいたしますのでよろしく願います。ご審議をいただきましてありがとうございました。暫時休憩といたします。

（休憩：午前10時19分より）

（再開：午前10時47分）

○吉田（千）委員長　それでは再開いたします。ただ今より、全体会においての歳入と、各分科会付託案件を各委員長より報告いたしますので、加除すべき事項があればご指摘をいただき、最終的に報告書をまとめたいと存じます。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和3年、11月5日開催のご準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第59号令和3年度土浦市一般会計補正予算第9回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入をご覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第59号のうち、付託されました歳入の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。第16款国庫支出金、第1項国庫負担金は、国の方針に基づく、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の実施に対する、接種対策費負担金の増であります。第2項国庫補助金は、追加接種の実施に伴い、期間が延長となる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増であります。第4項国庫交付金は、国の緊急事態宣言や県の非常事態宣言の影響により、売上の急減に直面する市内事業者の事業継続を支援するための一時金の増に伴う、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増であります。第20款繰入金金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金金の増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、文教厚生分科会となります。サイドブックス文教厚生分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○下村文教厚生分科会長　御報告申し上げます。議案第59号のうち、付託されました、文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の実施に伴う接種体制確保のための人材派遣委託料のほか、追加接種の委託料などの増であります。第2表債務負担行為補正について、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、国の方針に基づき、2回目の接種を終了した方のうち、概ね8か月以上経過した方を対象として、追加接種を実施するため、令和4年7月末までの接種体制を確保する必要があることから、債務負担行為の期間と限度額を設定するものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。

○吉田（千）委員長　次に産業建設分科会より、ご報告願います。

○勝田産業建設分科会長　ご報告申し上げます。議案第59号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。第6款商工費は、感染症の影響で売上が急減した市内事業者を支援するための一時金の増であります。全ての審査が終了したことから、当産業建設分科会に付託された議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長　各分科会委員長への質疑、又は、報告書に加除すべき事項がありましたらご意見ををお願いします。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 意見も無いようなのでここで採決をいたします。議案第59号令和3年度土浦市一般会計補正予算第9回は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第59号令和3年度土浦市一般会計補正予算第9回は、原案どおり決しました。ここで少々お時間を頂き、委員長報告書をまとめてまいりますので、その間、暫時休憩とさせていただきます。

(休憩：午前10時54分より)

(再開：午前11時5分)

○吉田(千)委員長 お待たせいたしました。会議を再開いたします。報告書がまとまりましたので、朗読させていただきます。ご報告申し上げます。本臨時会において、当予算決算委員会に付託されました議案第59号令和3年度土浦市一般会計補正予算第9回につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。まず、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。第16款国庫支出金、第1項国庫負担金は、国の方針に基づく、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の実施に対する、接種対策費負担金の増であります。第2項国庫補助金は、追加接種の実施に伴い、期間が延長となる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増であります。第4項国庫交付金は、国の緊急事態宣言や県の非常事態宣言の影響により、売上の急減に直面する市内事業者の事業継続を支援するための一時金の増に伴う、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増であります。第20款繰入金金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金金の増であります。続いて、歳出について申し上げます。第4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の実施に伴う接種体制確保のための人材派遣委託料のほか、追加接種の委託料などの増であります。第6款商工費は、感染症の影響で売上が急減した市内事業者を支援するための一時金の増であります。第2表債務負担行為補正について、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、国の方針に基づき、2回目の接種を終了した方のうち、おおむね8か月以上経過した方を対象として、追加接種を実施するため、令和4年7月末までの接種体制を確保する必要があることから、債務負担行為の期間と限度額を設定するものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上です。これでよろしいでしょうか。この後、議場にて委員長報告となりますが、先例集で委員長報告に対する質疑は、所管の委員は行わないこととなっております。本委員会は、全議員が委員となりますので議場での質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。それではこのような形で報告させていただきます。以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。